

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 257 号（2026 年 4 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（領事手数料改定、精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、電子化した証明書（e-証明書）の発給対象拡大、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、在留届と「たびレジ」）
- 2 治安・安全情報（犯罪統計（2025 年 12 月末時点）の発表）
- 3 「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校関係
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（4 月及び 5 月）

1 領事情報

（1）領事手数料改定のお知らせ

本年 4 月 1 日から旅券、証明に関する領事手数料が改定となりました。

3 月 31 日までに申請された場合は、申請時点の現料金（令和 7 年度領事手数料）が適用されます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_consular_affair_fees.html

（2）精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取組を行っています。下記のようなお悩みをお持ちで相談を希望される方は、当館（cgryoji@sy.mofa.go.jp）までメールでご連絡ください。

○主な相談事項

- ・DV 被害者支援（配偶者やパートナー等から様々な被害（DV 等）をうけていると感じている等）
- ・その他日常生活上のお悩みや不安など

○相談方法

①氏名、②生年月日、③電話番号、④メールアドレス、⑤お悩み事の内容（簡単な説明）をご記入ください。相談のメールを送付する際には、必ず上記5つの事項を記載願います。お知らせいただいた連絡先に対して、精神科医療の専門家から連絡します。

○注意事項

この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであって、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いいたします。

（3）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象はNSW州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関を紹介します）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（4）電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大

令和7年9月30日以降の申請から、オンライン交付が可能な電子化した証明書（e-証明書）の発給対象が拡大されています。対象の証明をオンラインで申請する場合、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、または、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るかを選択することができます。これにより、e-証明書の発給を選択する場合には、申請者は在外公館の窓口にも一度も行くことなく証明書を受け取ることが可能となりますので、ぜひご利用ください。詳細は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100906053.pdf>

（5）戸籍のフリガナの記載

令和7年5月26日に、戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が施行されました。これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html

（6）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録

を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

令和 7 年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始されました。在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで 3 週間-1 か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が 1 年未満であれば申請手続きが可能となります）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

(8) マイナ免許証

令和 7 年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。ついては、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

(9) 旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です）。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(10) 国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務を行っています。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(11) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

2 治安・安全情報（犯罪統計（2025年12月末時点）の発表）

(1) NSW州犯罪統計局が犯罪発生状況に関する最新の統計を発表しました。統計によると、2025年12月までの2年間で、主要13犯罪のうち8罪種に大きな変化はなく、NSW州の犯罪動向は全体として安定していると言えます。

(2) 3罪種（強盗：-9%、非住宅侵入盗：-8.2%、自動車からの窃盗：-5.6%）は減少しているものの、2罪種（万引き：+9.3%、性的暴行：+7.9%（報告意欲の向上が一因））は増加しています。

(3) 窃盗被害や性犯罪被害の中には基本的な安全対策を取っていれば十分に防げる可能性があるケースもあります。今一度ご自身の生活・習慣を見返し、安全対策を徹底して下さい。

【最新の犯罪統計】

<https://bocsar.nsw.gov.au/media/2026/mr-nsw-recorded-crime-statistics-quarterly-update-december-2025.html>

3 「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集

本年は日豪友好協力基本条約署名から 50 周年となります。この記念すべき年を、地方自治体、企業、民間団体等による積極的な参加を得ながら、日豪間の幅広い交流の年とするため、日豪両政府は、地方自治体、企業、民間団体等が主催する日豪交流に関連する行事やイベントについて、審査を経た上で、「日豪友好協力基本条約署名 50 周年事業」として認定しています。

本件は本年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に日本または豪州で開催される行事やイベントが対象となっており、詳細については以下のリンクをご確認ください。多くのご応募をお待ちしています。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/pagew_000001_02214.html

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Nature Within: The Architecture of Toyo Ito」展 (2026 年 1 月 31 日 (土) -4 月 18 日 (土))

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

日本を代表する建築家・伊東豊雄氏の 3 つの公共建築「せんだいメディアテーク」「みんなの森 ぎふメディアコスモス」「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」に焦点を当てた展示を開催します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/nature-within-the-architecture-of-toyo-ito/>

○建築専門家 5 名によるトークイベント「Japanese Architecture and Cities: The Blurring Line between Naturality and Artificiality」(2026 年 4 月 2 日 (木) 午後 6 時 -7 時 30 分)

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターにて開催中の「Nature Within: The Architecture of Toyo Ito」展にあわせて、豪州の建築専門家（教授、学者等）5 名による日本の現代建築や都市環境に関するトークイベントを開催します（予約不要、英語のみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/japanese-architecture-and-cities-the-blurring-line-between-naturality-and-artificiality/>

○Cinema Reborn 2026 / 『清作の妻』（増村保造監督、1965 年）上映 (2026 年 5 月 6 日

(水))

会場：Ritz Cinema

国際交流基金シドニー日本文化センターが修復映画祭 Cinema Reborn との共催で、『清作の妻』（増村保造監督、1965 年）の 4K デジタル修復版を上映します（有料、英語字幕付き）。詳細は以下リンク先からご確認ください。

<https://cinemareborn.com.au/The-Wife-of-Seisaku>

○VIVID Sydney 2026 / Hugen、NIKO NIKO TAN TAN の公演（2026 年 6 月 8 日（月・祝））

会場：Tumbalong Park

日豪友好協力基本条約署名 50 周年を記念し、国際交流基金シドニー日本文化センターが VIVID Sydney と共催し、音楽プログラム「Tumbalong Nights」で、日本のアーティストである Hugen と NIKO NIKO TAN TAN の公演を実施します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.vividsydney.com/event/music/hugen-niko-niko-tan-tan-tumbalong-nights>

○池坊シドニー支部 30 周年記念式典花展（2026 年 8 月 22 日（土）-23 日（日））

会場：NSW 州立美術館

池坊シドニー支部創立 30 周年を記念し、日本の伝統文化であるいけばなの魅力を広く紹介する花展が開催されます。次期家元のご臨席に加え、日本から約 50 名の先生方も出展予定で、100 点以上の生け花作品が一堂に会する大規模な花展になります。デモンストレーションも予定されており、日本文化の奥深さをお楽しみいただけます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://events.humanitix.com/https-facebook-com-events-s-celebration-of-ikenobo-sydney-1781521159557127>

○JFF Theater（無料配信・要アカウント登録）

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jp/go.jp/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー（予約不要、それぞれ建物に入った所に集合）

北新館 (Naala Badu) 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other->

[languages/japanese/](#)

ただいま開催中の Biennale of Sydney (入場無料) は日本語ガイドツアーでご案内しております。

5 日本語補習授業校関係

(1) 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/careerteacher>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.cc.jcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

(2) シドニー日本人学校の連載コラム「NSW州の教育を知る」の紹介

シドニー日本人国際学校 (SJIS) がシドニー日本人会のサイトで、NSW州の教育事情や学校生活の基本を分かりやすく解説する新連載コラムを開始しました。第1回は「豪州の学校生活は日本とココが違う！NSW州の学校制度と生活リズムの基本」と題し、日本とは異なる「4ターム制」や、キンダーガーデンの仕組み、日々の生活習慣（モーニングティー等）について紹介しています。お子様の就学や編入を控えている保護者の皆様、当地の教育システムへの理解を深めたい皆様はご一読ください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jssi.org.au/column/9397>

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。

(第12回)「天皇誕生日レセプション」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/101002186.pdf>

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 X)

<https://x.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (4月及び5月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○4月3日(金) グッド・フライデー (当地の休日)

○4月6日(月) イースター・マンデー (当地の休日)

○4月27日(月) アンザック・デー振替休日 (当地の休日)

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax : (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html